

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

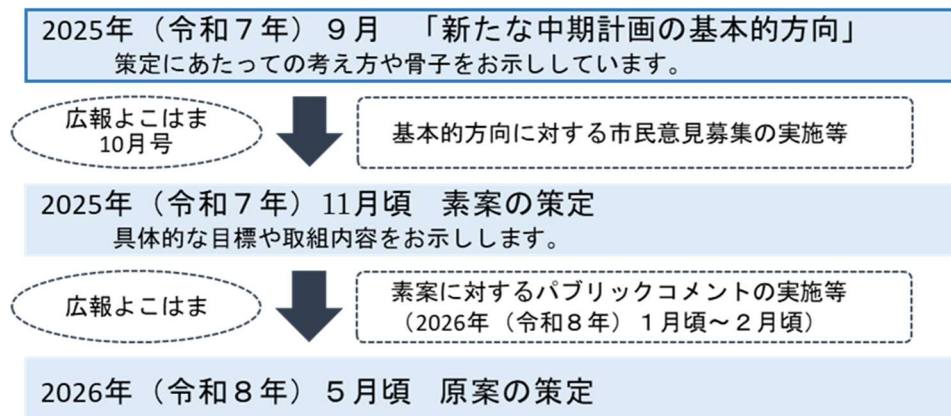
※9 月 22 日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識



▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

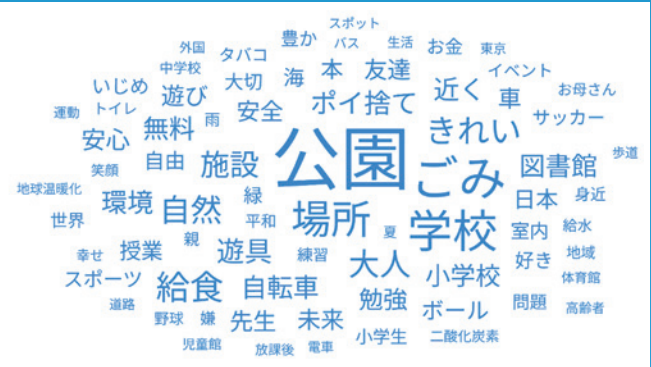
ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査 調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

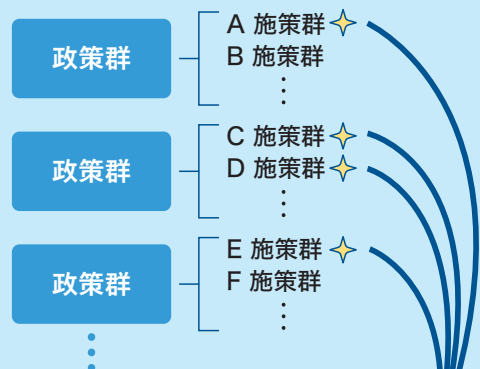
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市外

■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日（火） 14時～15時30分（13時15分開場予定）

(2) 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）

(3) 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

FAX：03-6800-7769

【申込開始日時】令和7年10月14日（火）9時から

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試し用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡するトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡する場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



お申込み方法は、裏面をご覧ください。 お問い合わせ先 資源循環局街の美化推進課 Tel 045-671-2555

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋と他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋と他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

受取場所は、こちらから指定させていただきます。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度
(5) クラッカー 70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度

【参考】

・ビスケット

- ① 1 箱当たりの食数：100 食
- ② 賞味期限：2026 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg

・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg

・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg

・水缶

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg

・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg

・スープ

- ① 1 箱当たりの食数：45 食（卵、オニオン、みそ汁 各 15 食）
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうち、お申し込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月19日、20日、21日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- (4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- (5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- (7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課 今野、帆高 TEL671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

令和7年度
中区版

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

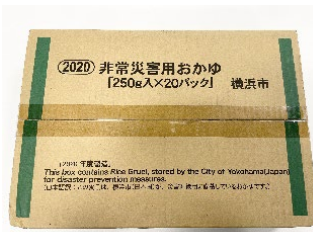
①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：100 食
- ・ 賞味期限：2026 年 8 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg



②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg



③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg



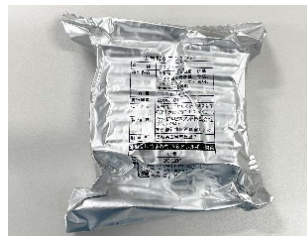
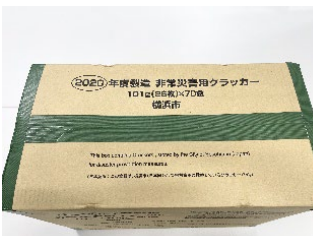
④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- ・ 1 箱当たりの本数：24 本
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg



⑤クラッカー 200 箱（14,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：70 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg



⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：45 食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15 食)
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了

サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 配布場所

中区の団体は、南部方面備蓄庫（金沢区富岡東 2-2-10）で配布します。

※別紙地図あり

5 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。

イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。

ウ 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。

エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。

オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。

カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。

キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

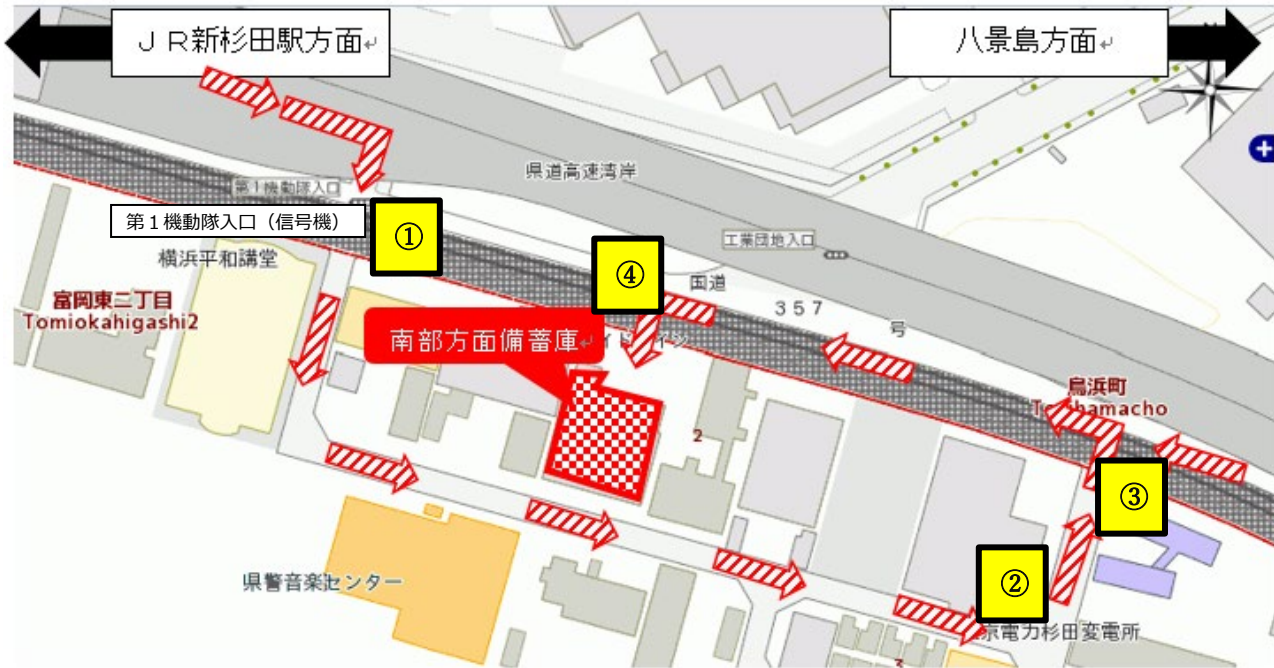
横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 （電話）045-671-2011

南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東 2-2-10）

別紙

（中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区所在の団体の受取場所）



◎ JR 新杉田駅方面からお車でお越しの場合

- ① … 交差点「第1機動隊入口」を右折します。



- ② … 丁字路を左折します。



③

… ガソリンスタンド脇の交差点を左折します。

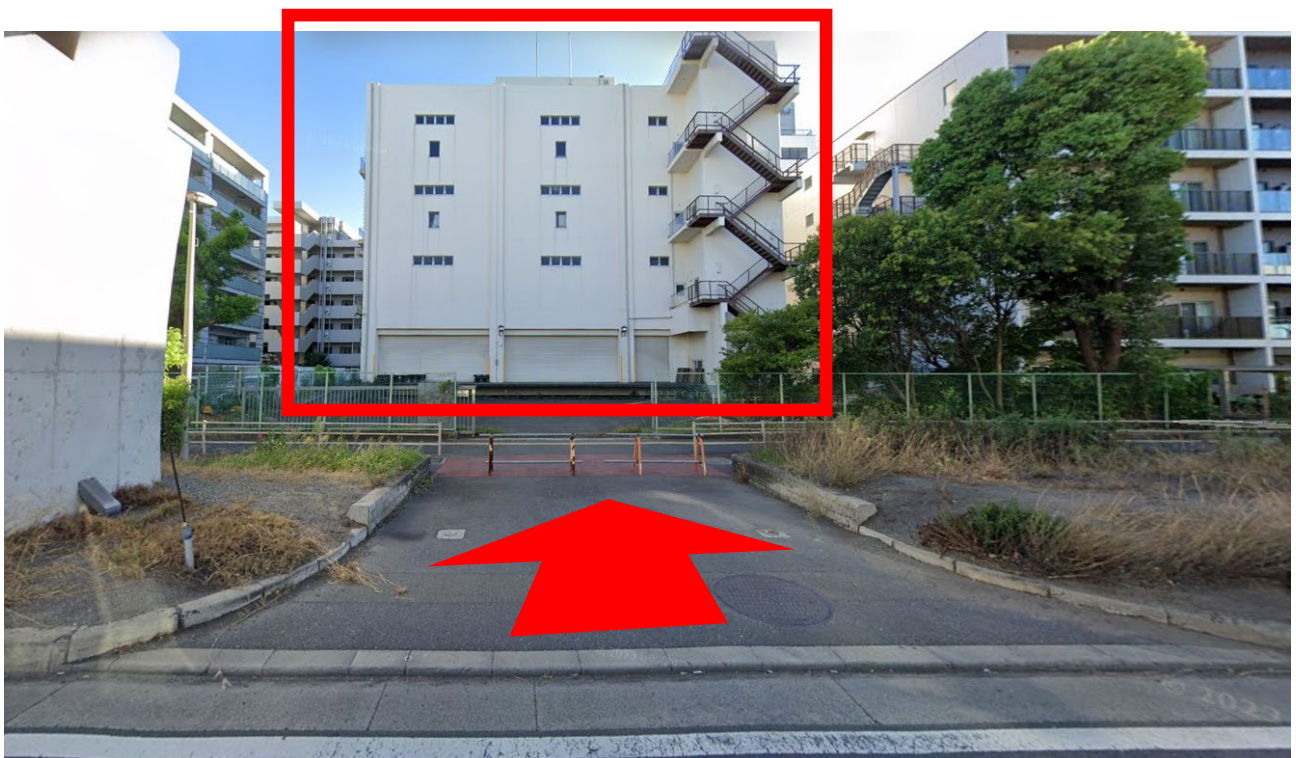


④

… 左折で備蓄庫に入ります。



【備蓄庫の外観・入口】



「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」 申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】

1 事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて 8 月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

3 補助金の概要

(1) 地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10 月 31 日（金）まで ➡ **【変更後】11 月 30 日（日）まで**

- ・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、1 団体につき 1 回です
- ・当補助金を 10 月 1 日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。
(8 月下旬郵送済み)



←市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市 防犯力向上



連絡先

(地域の防犯力向上緊急補助金について)
市民局地域防犯支援課
担当 小野寺、小澤
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

(2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】 9 月 30 日（火）まで ➡ **【変更後】 10 月 31 日（金）まで**

- ・ 10 月 1 日以降申請が可能な補助メニューは、LED 照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ・ LED 照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、今のうちの LED への交換をご検討ください

(参考) 申請状況 (9 月 5 日時点速報値)

164 件、98,327,000 円 (予算執行率 約 61%)

※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。



←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式はこちら

横浜市 会館脱炭素



【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 申請書提出・問合せ】

事務委託先 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

TEL : 045-451-7740 E メール : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局地域活動推進課

担当 佐藤、笹尾

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

令和7年9月19日

横浜市中区

自治会・町内会 会長 御中

横浜市中区日本大通9 横浜地方裁判所内

横浜民事調停協会

会長 丹羽 美雄

横浜地区調停手続相談会チラシご掲示のお願い

謹啓 貴台には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、横浜民事調停協会は、神奈川民事調停協会・保土ヶ谷民事調停協会及び横浜家事調停協会と共同で、恒例の民事・家事調停手続相談会を最高裁判所の委嘱事業として、横浜市民局の後援を得て、別紙チラシ記載の要領にて開催することとなりました。

裁判外の紛争解決手段の一つである調停制度については、大正11年の借地借家調停からスタートし、昭和23年に現在の家事調停の制度が、昭和26年には現在の民事調停の制度が設けられて以来、長い年月を歩んで参りました。しかしながら、市民の皆様の調停制度に関するご周知はまだまだ充分とは言えず、様々な紛争に悩んでおられる方々も少なくないと認識しています。

私たちは、この相談会を通じて調停制度の理解と普及を図り、今後の紛争解決の一助としていただければと考えております。

なお、令和6年の調停手続相談会において中区内からは、民事2件・家事1件の相談がありました（令和6年度全相談数 民事50件・家事44件）。これは、貴自治会・町内会の掲示板に案内チラシをご掲示いただいたおかげと感謝しております（全相談者のうち自治会・町内会掲示板で無料相談会を知った方が、民事31名・家事25名でした）。

今年もこの趣旨にご理解をいただき、貴自治会・町内会の掲示板に、相談会開催のチラシをご掲示下さいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます

【お問い合わせ先】

横浜地方裁判所 総務課庶務第二係

電話：045-664-8778

敬具

調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題

離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。

申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和7年11月15日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局



問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505

令和7年9月19日

中区自治会町内会 各位

公益財団法人横浜市スポーツ協会
スポーツ事業部
部長 早川 信悟

『親子でエンジョイ！はつらつキンダーフェスタ』チラシ掲示について（依頼）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、横浜市スポーツ協会事業の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当協会では年少～小学生のお子様とご家族を対象とした「親子でエンジョイ！はつらつキンダーフェスタ」を横浜 BUNTAI にて開催する運びとなりました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、本事業の周知のため、自治会町内会の掲示板へのチラシ掲示について、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. イベント名

「親子でエンジョイ！はつらつキンダーフェスタ」

2. イベント実施日

令和7年10月13日(月祝)

3. チラシ掲出期間

令和7年10月13日(月祝)まで

以上

公益財団法人横浜市スポーツ協会 スポーツ事業部
スポーツ事業課 藤田・清水
横浜市中区尾上町 6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル
TEL：045-640-0014
FAX：045-640-0024

あそんで
ジョイ!

親子でエンジョイ! はっらっキンダーフェスタ

学んで
ジョイ!



キッズネイル



キッズバイク



和太鼓



ダブルダッチ



スポーツ緑日

10月13日 (月祝)
10:45~15:00
横浜BUNTAI

申込・詳細はこちら>>

9/16(火)12時~
申込開始!!



親子エンジョイレース

親子で!

親子と一緒に食を楽しもう!
アイスやヨーグルトの試食
ベジチェックも!



仮装で!

仮装して参加すると
いいことがあるかも?!



世界を感じて!

日本はもちろん
世界の文化も!
普段できない体験の時間



協賛

YOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバル2025主催: 横浜市

このイベントは、スポーツ振興くじ助成金を受けて開催されています。



大人向けにハンドケアも♪



大人向けのボディケア！
お子様見守り付き☆



横浜BUNTAIのステージで
紙cupタワーCUP選手権

スポーツも！
工作も！
癒しも！

親子で

HAPPY HALLOWEEN



魚釣り・輪投げなどの
緑日スペースもあるよ！



バルーンアートの
ワークショップもあるよ♡



手形アート☆
手は大きくなったかな？



おとっとと体操で
体を動かそう☆

※プログラムは変更の可能性がございます。

日時

2025年10月13日(月祝)10:45～15:00
※10:30受付開始予定

対象

年少～小学生までのお子様がいるご家族
※一部年齢制限のあるコンテンツあり

参加料

おとな 800円 こども 1,200円
※年少未満のお子様は無料

申込期間

2025年9月16日(火)12時～

場所

横浜BUNTAI
横浜市中区不老町2丁目7番1

注意事項

駐車場がございません。
公共交通機関または近隣のパーキング
をご利用ください。



- 「関内駅」から徒歩8分
- 「伊勢佐木長者町駅」から徒歩4分

古着のご持参に
ご協力ください



お問合せ

公益財団法人横浜市スポーツ協会 スポーツ事業課

045-640-0014 <https://s3jc0.hp.peraichi.com>

令和 7 年 9 月 19 日

自治会町内会長 様

横浜マラソン組織委員会事務局次長

「横浜マラソン 2025」開催に伴う交通規制のお知らせについて

平素より、皆様には横浜マラソン開催に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて「横浜マラソン 2025」は 10 月 26 日（日）の開催に向けて、安全、安心な大会運営を行うために準備を進めておりますが、実施にあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制チラシを作成いたしましたので、交通規制に関してのご理解・ご協力と、自治会町内会掲示板への掲出に関してのご協力をよろしくお願いいたします。

1 交通規制日時（コース全般）

令和 7 年 10 月 26 日（日）6 時 30 分ごろから 15 時 30 分ごろまで

2 各所の交通規制時間

別紙「横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制のお知らせ」チラシのとおり

3 交通規制に関する問い合わせ先

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①10/1～10/17 平日のみ 9:00～17:00

②10/18～10/25 毎 日 9:00～17:00

③10/26 大会当日 4:00～16:00

4 掲示期間

10 月 26 日（日）まで

※掲示板の空き状況等により、ご無理のない範囲でご協力お願いします。

担当 横浜マラソン組織委員会事務局 高橋

電話:226-5036 FAX:226-5037

Email: t-takahashi@yokohamamarathon.jp



一般道規制時間

2025 10/26(日) 6:30ころ~15:30ころ

首都高速規制時間

2025 10/26(日) 4:00ころ~16:30ころ

笹下金利谷道路をう回路としてご利用ください。

交通規制に関する問い合わせ先
10/ 1~10/17 平日のみ 9:00~17:00
10/18~10/25 毎日
10/26(開催日当日) 4:00~16:00
横浜マラソン交通規制コールセンター
TEL 045-330-3051

- 凡例
- 両側交通規制
 - 片側交通規制
 - 首都高速道路等
 - う回路
 - 準う回路
 - 渋滞予想道路
 - 歩行者横断可能ポイント(歩道橋)
 - 歩行者横断可能ポイント
 - ※横断出来ない時間帯があります

交通規制 う回路情報
横浜マラソンホームページ▶
ホームページ▶ 横浜マラソン2025

山下公園通り歩行者天国実施に伴う交通規制及び イベントのお知らせ及び掲出依頼について

平素より、皆様には市政に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

今年度は、10 月 11 日（土）に「ワールドフェスタ・ヨコハマ 2025 歩行者天国エリア」として山下公園通りの歩行者天国を実施します。

当日は、安全、安心かつ楽しんでいただけるイベントを行うために準備を進めており、実施にあたっては沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制に係るチラシを作成いたしましたので、掲示板への掲出をお願いいたします。

交通規制に関してのご理解・ご協力をいただくとともに、当日はぜひお誘いあわせの上イベントにお越しいただければと思います。

1 交通規制日時

令和 7 年 10 月 11 日（土）9 時から 17 時まで
（イベント開催は 11 時ごろから 16 時ごろ予定）

2 交通規制範囲

別紙「交通規制のお知らせ」チラシのとおり

3 依頼事項

掲示板への掲出：「交通規制のお知らせ」

掲出期間： チラシ到着からから 10 月 11 日（土）まで

送付枚数：「交通規制のお知らせ」 1 枚

4 歩行者天国の主なみどころについて

（1）グリーン&モビリティパーク

GREEN×EXPO 2027 のラッピングバスや最新のモビリティ展示コーナー、歩行領域モビリティの試乗体験が出来るエリアです。

（2）ライブ&パフォーマンスエリア

テレビ神奈川「猫のひたいほどワイド」トークショーや「関内デビル」特別ミニライブなどで会場を盛り上げます。また、お子様向けには、アナウンサーによる絵本の読み聞かせや人気アニメキャラクターも登場します。

（3）リラックス&グルメエリア

ビーズクッションなど、ゆっくりくつろげるリラックスゾーンを展開。また、食べ歩きにも向いている軽食やスイーツのキッチンカーをご用意します。

（4）マーケット&テラスエリア

地元の山下公園通り会、元町 S S 会、中華街発展会の店舗が山下公園通りに大集合します。約 20 店舗による飲食や物販コーナーを開催し、地元の魅力を発信するエリアです。

5 問い合わせ先(平日 9:00～17:00)

ワールドフェスタ・ヨコハマ実行委員会事務局イベント担当（スウィッシュ・ジャパン内）
TEL:045-323-9207

交通規制実施のお知らせ

ワールドフェスタ・ヨコハマ2025の会場として
山下公園通りを歩行者天国にするため、
交通規制及びイベントの実施にご協力のほど
よろしくお願いいたします。

山下公園通り
歩行者天国

実施日 2025年
10月11日(土)

規制開始 規制終了
9時～17時

※状況により延長または短縮することがあります。

ご協力をお願いします

- 歩行者天国の為、周辺道路の交通規制が行われます。
- 交通規制・迂回については現場警備員の指示に従ってください。
- 周辺道路は混雑が予想されます。当日はマイカーの利用を避けて電車・バスをご利用下さい。
- 交通規制実施エリア内は、自転車・キックボードを降りてご通行下さい。
- 山下公園駐車場は、交通規制のため、当日はご利用いただけません。
- 山下公園通り上のステージにて11時～16時の間にステージイベント等を行います。音量には十分留意した上で実施いたしますが、何卒ご理解・ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。



歩行者天国・交通規制についてのお問合せ

ワールドフェスタ・ヨコハマ実行委員会事務局イベント担当(スウィッシュ・ジャパン内) TEL:045-323-9207 (平日9:00～17:00)

自治会町内会 会長 様

共同募金会中区支会
支会長 松澤 秀夫

赤い羽根共同募金運動へのご協力について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

例年実施しております「赤い羽根共同募金運動」に際しましては、深いご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も広く「たすけあいの心」をもとに、共同募金運動を実施いたします。

つきましては貴自治会・町内会におかれましても、ポスターの掲出および戸別募金について、是非ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. ポスターの掲出について

自治会町内会長、または7月実施の資材送付アンケートでご回答いただいたご担当者様あて、他の資材とともに送付させていただきますので、3月末までご掲示お願いいたします。

2. 戸別募金について

【募金目安額】	一般募金	《目安額》	円
	1世帯あたりの目安額 245 円×貴会世帯数【●●●】×90%		
	年末たすけあい募金	《目安額》	円
	1世帯あたりの目安額 60 円×貴会世帯数【●●●】×90%		

※世帯数は、中区役所にご報告いただいた世帯数を基に算出しています（令和7年9月8日現在）

※参考：令和6年度募金実績

一般募金	《前年度実績》	円	年末たすけあい募金	《前年度実績》	円
------	---------	---	-----------	---------	---

【寄付金のお取りまとめについて】

- 自治会・町内会様におかれましては 11 月 28 日（金）までにお取りまとめいただき、同封の専用振込用紙でゆうちょ銀行にてお振り込みいただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 同封の専用振込用紙を使用し、ゆうちょ銀行の窓口で振込手続きをされた場合に限り振込手数料等が免除されますのでご活用ください（ATM ではご利用いただけませんのでご注意ください）。

（裏面あり）

【送付資材】

- 資材内容：令和7年度共同募金実施要領、ポスター、リーフレット、ゆうちょ銀行振込用紙、募金封筒、赤い羽根、寄付済証
- 送付方法：9月下旬に各自治会町内会長または7月実施の資材送付アンケートでご回答いただいた担当者様宛てに郵送いたします。

※ 送付資材のうち、募金封筒、赤い羽根、寄附済証については、7・8月に実施いたしましたアンケートでの希望数を送付いたします。アンケートにご回答のなかった自治会・町内会様は昨年度と同数の資材を会長にお送りしています。

～共同募金の目安額について～

「共同募金」は、事前に使いみちや集める額（目標額）を定め、地域福祉のための募金と配分に関する計画をたてることが法的に義務付けられています。（社会福祉法第10章第3節第112条）

そして、できる限り“事前に申請された配分の要望”に応えるため、財源を確保することを目標としています。

この「目標額」を中区全体の世帯数で割った額が1世帯あたりの額（目安額）です。
あくまでも「目安額」であり、決して「割り当て額」ではなく強制ではありません。

募金を呼びかけていただく際、地域みなさまにも十分にご理解をいただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いください。

【事務局】

共同募金会中区支会

（中区社会福祉協議会内）

担当：藤井・西澤

TEL：681-6664

FAX：641-6078

「お悔やみ窓口」開設について

1 概要

中区にお住まいの方がお亡くなりになった際に、ご家族等のご遺族が区役所で行う手続きをお手伝いする「お悔やみ窓口」を10月に開設いたします。

この窓口は、区役所等の手続きに不慣れな方のサポートを目的として、予約時に聞き取りさせていただいた情報から、お亡くなりになった方やご遺族に必要な手続き等を区役所各課に確認のうえ、窓口の案内や申請書作成の支援を行います。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 中区の開設時期・開設場所等

予約受付開始：令和7年10月8日（水）から（電話又はインターネット）

予約者の対応開始：令和7年10月15日（水）

開設場所：中区役所 本館7階

4 利用できる方

中区に住民登録があった方の御遺族

5 利用可能日時

- ・区役所開庁日と同じ（土曜開庁日を除く）

8時45分から17時まで（ご利用には原則として予約が必要です）

- ・予約枠（1枠1組）

- ① 9時00分 ～ 9時50分
- ② 10時30分 ～ 11時20分
- ③ 13時30分 ～ 14時20分
- ④ 15時00分 ～ 15時50分

6 利用方法

4営業日前の16時までに次のいずれかの方法でご予約ください。

- ・ウェブ：横浜市電子申請・届出システム（24 時間対応）
- ・電話：045-224-8219（平日 8 時45分から17時15分まで）

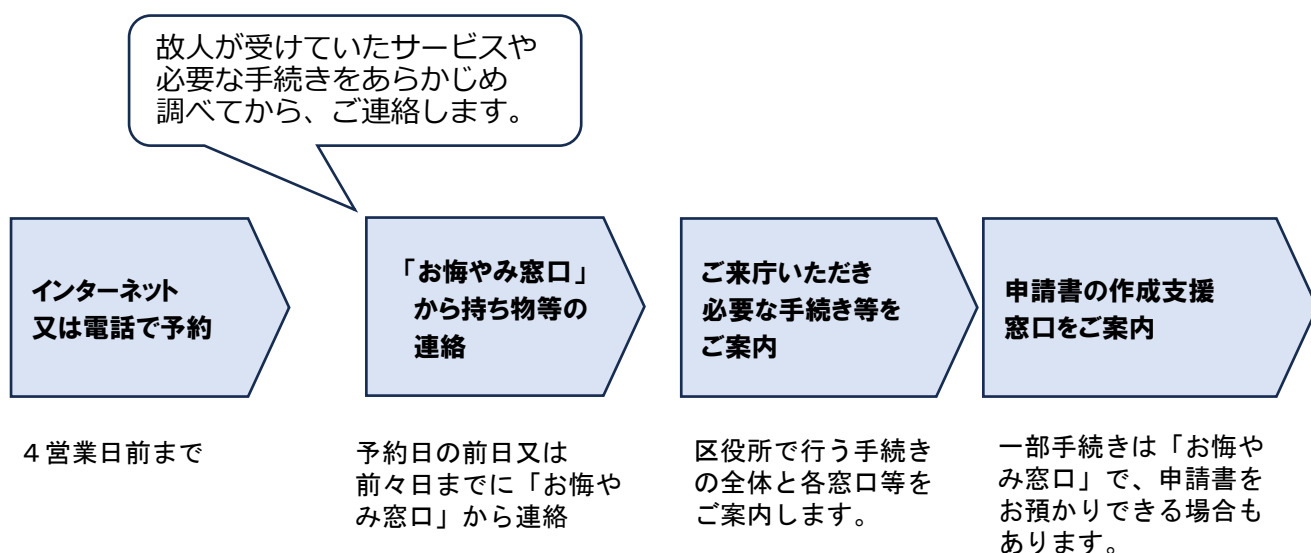
＊10月8日から繋がります。



※詳細はウェブページをご覧ください。

※予約の際、お亡くなりになった方のお名前、生年月日、住所、死亡日、死亡届出日等をお伺いします。事前にお調べのうえ、御予約ください。

【お悔やみ窓口の流れ】



- ・ お悔やみ窓口では、事前予約の際にお伺いした情報をもとに、必要なお手続をお調べし、来庁当日は、お悔やみ窓口にて申請書の作成のお手伝いをしたり、必要なお手続の一覧表を作成し、担当窓口を御案内します。
- ・ 亡くなられた方がどんな行政サービスを受けていたかわからない、何の手続から手をつければいいのかかわからない等、お悔やみ窓口にて御案内させていただきます。

市民局窓口サービス課
担当 木澤、西尾
電話 045-671-2176

自治会町内会長 各位

ハローよこはま実行委員会
委員長 松澤 秀夫

中区民祭り「ハローよこはま 2025」チラシの掲出について（依頼）

時下 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も中区民祭り「ハローよこはま」を実施いたします。

誰もが参加しやすいイベントを目指すとともに、「GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）」や「中区制 100 周年」に向け、関係機関・団体等と連携し機運醸成に取り組めます。

つきましては、多くの区民の皆様にご来場いただくため、次のとおり、自治会町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

- 1 中区民祭り「ハローよこはま 2025」開催概要
日 時：令和 7 年 11 月 9 日（日）午前 10 時～午後 4 時
会 場：象の鼻パーク
※荒天等により中止とする場合があります。
- 2 掲出希望期間
ポスター到着から令和 7 年 11 月 9 日（日）まで
※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。
- 3 送付書類
中区民祭り「ハローよこはま 2025」チラシ（A 4）

【お問合せ先】

ハローよこはま実行委員会事務局
（中区地域振興課地域活動担当）
工藤、滝澤
電話：224-8132 FAX：224-8215



ステージ



出店ブース



中区ゆかりの
豪華景品が当たる
スタンプラリーを
実施します!

STAMP

GREEN×EXPO 2027
中区制100周年特設ブース

日時 **11月9日(日)** 10:00~16:00
※荒天等により中止とする場合があります。

会場 **象の鼻パーク** アクセス:みなとみらい線
日本大通り駅 徒歩3分

問合せ 中区役所地域振興課
☎224-8132 FAX 224-8215

主催 ハローよこはま実行委員会

共催 中区役所

●開催可否のご確認方法

1. 横浜市中区のWEBサイト: 当日午前6時30分から
2. 横浜市コールセンター(045-664-2525): 当日午前8時から



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トンクワンク

©Expo 2027



2027年中区は100周年を迎えます

ハローよこはま
について
詳しくはこちら▶



明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令和7年9月19日

自治会町内会長 各位

中区地域振興課長

中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の追加募集について

日頃から中区政の推進に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、5月に募集を行ないました「自治会・町内会掲示板整備費補助金」について、次の通り追加募集を行います。掲示板の整備を検討されている団体におかれましては、ぜひ補助金の活用を御検討ください。

<募集期間>

令和7年10月1日（水）～令和7年12月26日（金）

- 期間内でも予算の上限に達した時点で終了となります。

<注意事項>

- 既に掲示板補助金交付を、今年度に受けている団体は対象外です。
- 補助金の交付決定があるまで、工事に着手されないようお願い申し上げます。

1 補助対象

新規設置、更新（撤去して、同じ場所に設置）、修繕の3種類があります。

※ 新設については、周辺に掲示板がないなど必要性の高いケースを優先します。

※ 「ふれあい伝言板」については、撤去のみも可能です。

2 補助金額

1団体当たり10万円を限度

※申請額の合計が、予算の上限に達した時点で受付を締め切らせていただきます。

3 申請書類

- (1) 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
- (2) 掲示板設置位置図及び現況写真
- (3) 工事費見積書（写し）
- (4) 【新設の場合のみ】

占有または使用が可能なことを証する書面（写し）

- ・ 公有地の場合：道路占有許可書等、許可が取れていることを証する書類

（道路占有許可書については、中土木事務所へ御相談ください。）

- ・ 民有地の場合：土地所有者の印がある設置承諾書

（様式見本が必要な場合は、担当に御相談ください。）

※新設の場合は、あらかじめ近隣の方々に説明を行い、設置への理解が得られてから、御申請いただきますようよろしくお願いいたします。

4 提出先及び担当

〒231-0021横浜市中区日本大通35番地

中区地域振興課 地域力推進担当 都築・土屋

電話 224-8136 FAX 224-8215

（ア）持参の場合 中区地域振興課 6階 64番窓口

（イ）メールの場合 na-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

※ 様式のデータをお送りしますので、ご希望の方は担当までご連絡ください。

中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書

年 月 日

(提出先)
横浜市中区長

団 体 名
代表者住所
氏名
電話 ()

中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて、掲示板整備に対する補助金の交付を申請します。

1 設置場所等

設 置 場 所	新設・更新・ 修繕等の別	設置 工事費	経 費 内 訳		
			補 助	その他	
				金 額	説 明
1					
2					
3					
4					
5					

2 補助金交付申請額

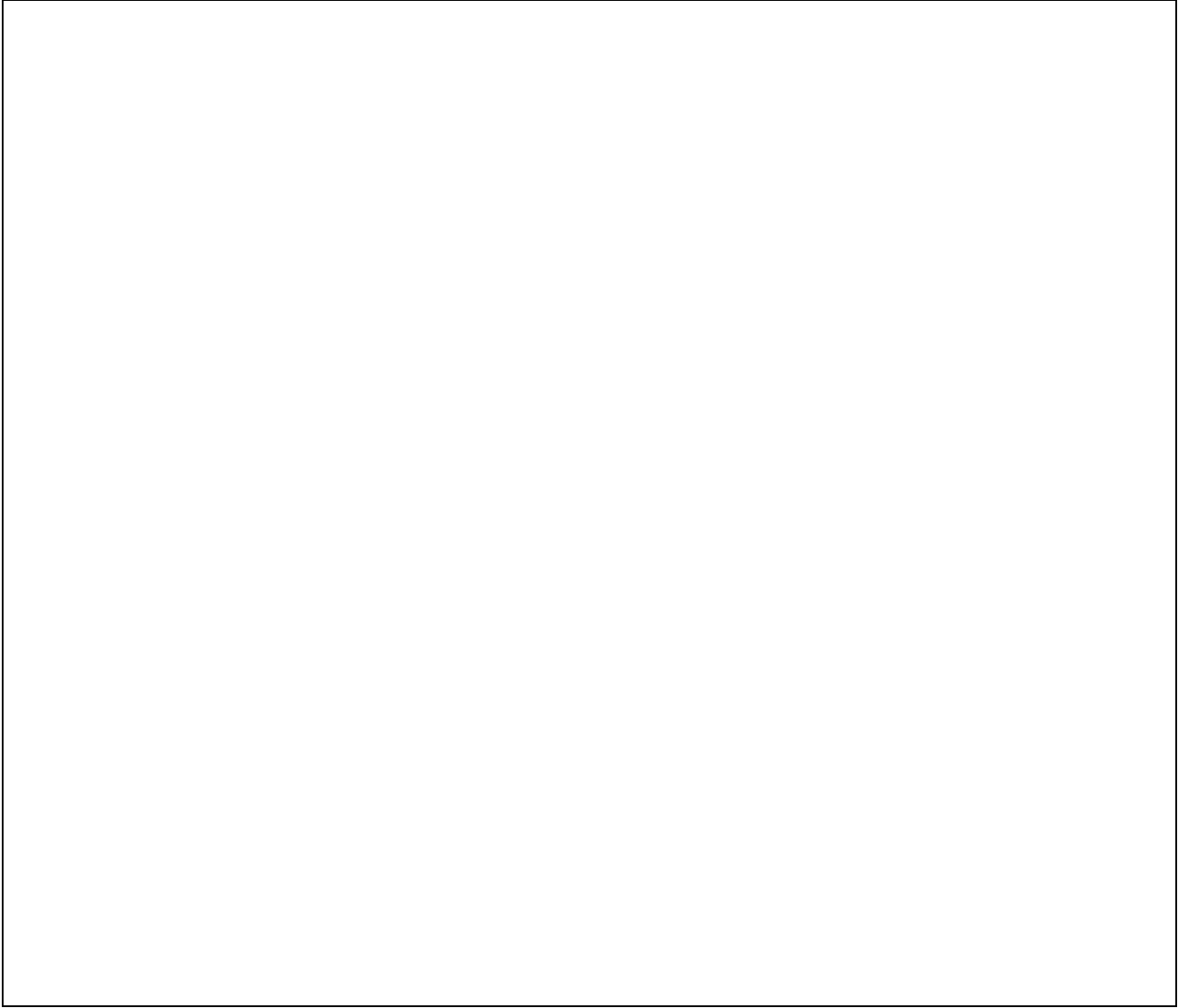
金 円

3 関係書類

- (1) 掲示板設置位置図及び現況写真
- (2) 工事費見積書(写)
- (3) 設置に関して占用又は使用が可能なことを証する書面(写) ※新設の場合に限る
- (4) その他区長が必要と認める書類

掲示板設置位置図

設置場所 . 町名地番



現況写真

